

船舶事故調査報告書

平成27年5月14日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成26年12月28日 12時20分ごろ
発生場所	三重県南伊勢町の相賀浦漁港南西方 相賀浦港防波堤灯台から真方位238°0.8海里付近 （概位 北緯34°17.15′ 東経136°38.47′）
事故調査の経過	平成27年1月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 海宝丸、0.4トン ME3-64334（漁船登録番号）、個人所有 5.22m(Lr)×1.60m×0.54m、FRP ガソリン機関、30kW（動力漁船登録票による）、昭和60年1月10日
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成14年3月14日 免許証交付日 平成23年10月24日 （平成29年5月16日まで有効）
死傷者等	軽傷 1人（船長）
損傷	右舷船底に破口、右舷ブルワークに破損、船外機に濡損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、相賀浦漁港西南西方の漁場に到着し、船首を西方に向けて船外機を中立運転とし、さざえ漁を始めた。 船長は、右舷船尾部に寝そべり、上半身を右舷方に出して胸で支え、左手に箱眼鏡を、右手に竿をそれぞれ持ち、箱眼鏡をのぞきながら海底のさざえを探していた。 船長は、さざえが見付からなかったので、船外機を後進にかけて東方に移動し、相賀浦漁港南西方の浅所域において、船首を西方に向けて漂泊してさざえを探していた。 本船は、左舷方から波を受け、右舷側に傾いて船内に海水が流入し、船長が転覆の危険を感じて右舷側から海へ飛び込んだと同時に、平成26年12月28日12時20分ごろ右舷側に転覆した。 船長は、転覆した本船の船首側に近づき、本船を元の状態に戻そう

	<p>と思い、押し寄せた波を受けた際に船首側を持ち上げたところ、本船を元の状態に戻すことができた。</p> <p>僚船船長は、本船の西方でさざえ漁を行っていたところ、転覆した本船に気付き、接近して船長の安否を確認した後、僚船に船長を乗せ、本船をえい航して相賀浦漁港に戻った。</p> <p>船長は、帰港後、救急車で病院に搬送され、低体温症と診断された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 約1.0m/s、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期、波高 約1m、海面水温 約17℃</p>
その他の事項	<p>本船の舷側上面から水面までの高さは、約43cmであった。</p> <p>海図W78（安乗埼^{まのり}至赤石鼻）によれば、本事故発生場所付近の海域には、北側に海岸が広がり、2mの等深線が引かれ、干出岩が散在している。</p> <p>船長は、本事故当時、さざえを採るために長さ約2mの棒の先に四股の鉄片を取り付けた竿を使用し、左舷方から波を受けながら採取していた。</p> <p>船長は、本事故後、さざえ採りに夢中になっていて、高波が接近していることには気付かなかったが、付近にあった水上岩の返し波を受けたと思った。</p> <p>僚船船長は、本事故当時、本船西方の風や波の影響が少ない場所で漁を行っていたが、本事故発生場所付近では、時折、高さ約2mの波を認めていた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、本船に約5年前から月4回程度乗船し、本事故当時、12月～3月に行われるさざえ漁にこの年初めて出ている。</p>
分析	<p>乗組員等の関与 あり</p> <p>船体・機関等の関与 なし</p> <p>気象・海象等の関与 あり</p> <p>判明した事項の解析</p> <p>本船は、相賀浦漁港南西方の浅所域において漂泊中、船長が、右舷船尾で上半身を右舷方へ出し、箱眼鏡をのぞいてさざえ漁を行っていたところ、左舷方から波高約2mの波を受けたことから、右傾斜して浸水し、右舷側に転覆したものと考えられる。</p> <p>船長は、さざえを探すことに意識を向けていたことから、左舷方から接近した波高約2mの波に気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、相賀浦漁港南西方の浅所域において漂泊中、船長が、右舷船尾で上半身を右舷方へ出し、箱眼鏡をのぞいてさざえ漁を行っていたところ、左舷方から波高約2mの波を受けたため、右傾斜して浸水し、右舷側に転覆したことにより発生したものと考えられ</p>

	る。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅所域では、沖からの波やうねりが干出岩付近で高く隆起する場合があるので、波の高さや向きの変化に注意し、波高が高まるようであれば、操業を中止すること。

付図1 事故発生経過概略図

